

# 備えあれば憂いなし

～住宅の耐震診断を受けてみませんか？～

## 甲賀市にも大地震の可能性が！

滋賀県は活断層の密集地です。甲賀市にも頓宮断層（土山町）、黄瀬断層（信楽町）、葛木断層（甲南町）等が存在し、とくに琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震、東南海・南海地震の発生が危ぶまれています。

## 大地震の死亡者の多くは、地震の揺れの間（わずか約22秒間）に死亡されています！



## 耐震性が運命の分かれ道！ 同じ地域に建っていても、住宅の被害程度は大きく違いが出ます。

阪神淡路大震災、中越大震災等においても、耐震基準を満たしていた住宅と、そうでなかった住宅とでは、被害の程度に大きな違いが出ました。



## とくに昭和56年以前に建てられた木造住宅が危ない？！

昭和56年に建築基準法が改正されるまでは、建築物の耐震基準が緩やかでした。このため56年以前に建てられた木造住宅は、地震に対しての危険度が高いと言われており、過去の大震災でも全壊・半壊等の大きな被害が出ています。

### 耐震診断の結果、危険性が高いと判定された場合には…

甲賀市では、耐震診断の結果、危険性が高いと判定された住宅について改修工事費の助成事業を行っています。詳しくは都市計画課計画係へご相談ください。

また、安全な住み方の工夫等については、滋賀県土木交通部住宅課住宅まちづくり担当へご相談ください。



問い合わせ

- ◆市の実施事業について 甲賀市都市計画課計画係  
☎ 0748-65-0719 FAX 0748-63-4601
- ◆耐震関連情報について 滋賀県土木交通部住宅課住宅まちづくり担当  
☎ 077-528-4235 FAX 077-528-4911  
財団法人滋賀県建築住宅センター業務推進課  
☎ 077-569-6501 FAX 077-569-6561

昭和56年5月以前  
建築の木造住宅は、

**無料**

公費により  
の耐震診断が受けられます。

甲賀市では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象として、専門の診断員を派遣し、無料の耐震診断（目視による簡易な診断）を行っています。

診断員は、滋賀県主催の養成講習会を受講した建築士です。

次の条件を満たす木造住宅にお住まいの方は、ぜひお早めにお申し込みいただき耐震診断を受けてください。

#### 対象建築物

（以下の条件すべてに合うもの）

- 甲賀市在住の方が所有する、甲賀市内の木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下のもの
- 延床面積の半分以上を住宅として使っているもの

※上記の条件に合うものであっても構造・工法等により対象外となる場合がありますので、申込時にお問い合わせください。

#### 受付期間

- 平成17年12月20日（火）まで

※平成17年度実施予定件数（先着順）に達した際には受付を終了し、次年度まで待っていただく場合があります。

受付期間を  
延長しました！

#### 申込手続きに必要なもの

- 印鑑、申請者の住民票、住宅の建築年次のわかる書類（固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証等のいずれか。ただしいずれによっても建築年次を証明することができない場合は都市計画課へご相談ください。）

#### 申込窓口

- 都市計画課 計画係・各支所地域振興課

※センターのホームページには簡易自己診断表もあります。

「滋賀の地震対策」→「県民の皆様へ」

URL <http://www.zai-skj.or.jp/index.htm>